



株式会社三和金属

## 2017年度環境活動レポート

(対象期間: 2017年4月1日 ~ 2018年3月31日 )



作成日: 2018年 6月1日  
更新日: 2016年 7月26日

## □ごあいさつ

今、資源枯渇が叫ばれる中、時代はまさに環境社会の実現に向け、企業の技術革新と人々の意識変化が着実に進んでおります。  
その中で我々スクラップ業界が果たすべき役割は、リサイクル率向上と安定供給も含め非常に大きくなってきます。  
これからも日本の鉄鋼業を陰ながら支え続けていくことで、未来にわたって安心して生活できる環境づくりに寄与したいと思います。

株式会社三和金属  
代表取締役 三重 慶三

## 環境方針

当社の経営理念である「私たちは金属資源のリサイクルを通じて「循環型社会」形成の一翼を担い、人々が未来にわたって安心して生活できる環境創りに寄与します。」を基本に、リサイクル原料の製造を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 電力、自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. 当社で発生する廃棄物の削減や再生利用に努めます。
4. 水使用量の削減に努めます。
5. グリーン購入やグリーン調達に努めます。
6. 本業を通じて、金属類のリサイクルに貢献します。



制定日：2014年10月28日

代表取締役 三重 慶三

## □組織の概要

- (1) 名称及び代表者名  
株式会社三和金属  
代表取締役 三重 慶三
- (2) 所在地  
本社 大阪府東大阪市衣摺5丁目4番5号  
アッセンブリーセンター 大阪府東大阪市柏田本町18番30号
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先  
責任者 代表取締役 三重 慶三 TEL: 06-6720-6536  
担当者 代表取締役 三重 慶三
- (4) 事業内容  
金属リサイクル原料の仕入・加工・卸売、部品加工・組立  
主要製品：鉄・ステンレス・アルミ等のスクラップ  
金属屑業許可 大阪府公安委員会公認 第5031号  
古物商許可 大阪府公安委員会公認 第622220145030号  
計量証明事業許可 大阪府公認 第566号
- (5) 事業の規模  
製品出荷額 135 百万円  
主要製品生産量 1,816 トン
- |       | 本社  | アッセンブリー<br>センター | 合計  |
|-------|-----|-----------------|-----|
| 従業員   | 4   | 4               | 8   |
| 延べ床面積 | 700 | 90              | 790 |
- (6) 事業年度 4月1日～3月31日

## □認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名： 株式会社三和金属  
対象事業所： 本社

対象外： アッセンブリーセンター 期間限定のため4年以内に判断

活動： 金属リサイクル原料の仕入・加工・卸売

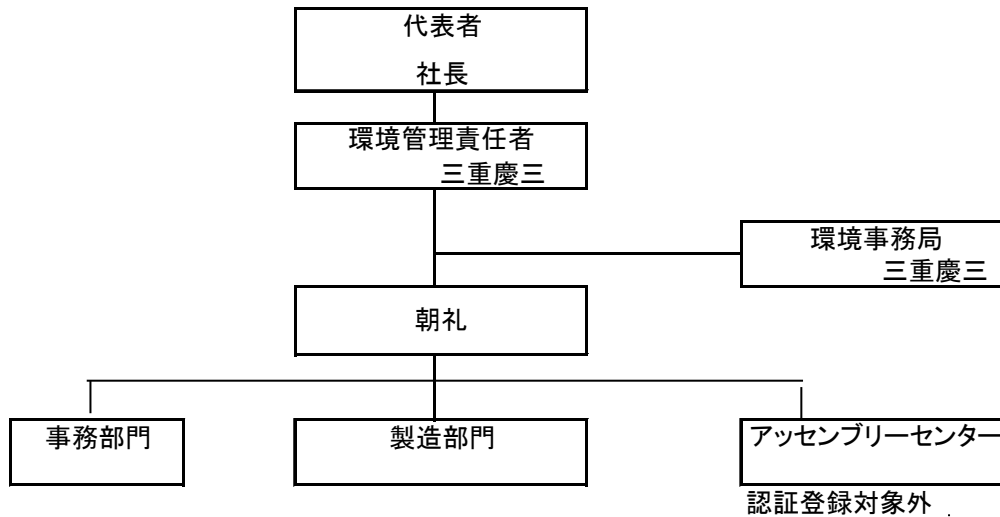


リガク XL2-800

X線成分分析計

□実施体制図及び役割・責任・権限表

更新日： 2016年7月9日



役割	責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を確認</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境活動レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐、の事務局</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境目標、環境活動計画書原案の作成</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> <li>・環境方針の周知</li> <li>・従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・必要な手順書の作成及び手順書による実施</li> <li>・想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>・問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
朝礼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動計画の審議</li> <li>・環境活動実績の確認・評価</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## □主な環境負荷の実績

項目	単位	2015年	2016年	2017年
二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	23,670	22,986	29,383
廃棄物排出量	トン			
一般廃棄物排出量	トン	242	242	240
産業廃棄物排出量	トン	0	0	0
総排水量	m <sup>3</sup>	154	140	161

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.514 kg-CO<sub>2</sub>/kWh

## □環境目標及びその実績

項目	年度	基準値 (基準度)	2017年		2018年 (目標)	2019年 (目標)
			(目標)	(実績)		
電力による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub> 基準年比	7,716 2014年	7,485 97%	7,693 100%	7,408 96%	7,330 95%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub> 基準年比	15,954 2014年	15,476 97%	21,691 136%	15,476 97%	15,476 97%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	23,670	22,960	29,383	22,883	22,806
一般廃棄物の削減	kg 基準年比	240 2014年	240 100%	240 100%	240 100%	240 100%
水道水の削減	m <sup>3</sup> 基準年比	154 2014年	146 95%	161 105%	146 95%	146 95%
グリーン購入の推進		活動のみ	電気製品、事務用品、車両のグリーン購入の推進			
金属類のリサイクル材料出荷量	トン 基準年比	1,694 2014年	1,711 101%	1,816 107%	1,728 102%	1,745 103%



□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標:○達成 ×未達成

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
<b>電力による二酸化炭素削減</b>		
数値目標	×	冬場の使用量の削減徹底ができていないので、暖房の温度やこまめな管理により削減できるようにしたい。
・アリゲーター機の使用時以外は電源を切る	○	
・スポットクーラーと工場扇の使用時以外は電源を切る	○	
<b>自動車燃料による二酸化炭素削減</b>		
数値目標	×	アイドリングストップの実施や省エネ運転の実施が少しずつ取り組めてきているので継続したい。絶対量は営業範囲や稼働率によって変わってくるが、効率的な営業訪問などを今後強化していく。
・不要なアイドリングストップとエコドライブ	○	
<b>一般廃棄物の削減</b>		
数値目標	○	常時削減意識しており、総量は変わらず。今後はできる限りゴミの出にくい仕組みを考えていく。
・裏紙使用を徹底する	○	
・帳票の見直し(3枚つづり→2枚つづりへ)	○	
<b>水道水の削減</b>		
数値目標	×	手洗い時に使用量削減を意識している。車洗車の回数を増やしたため若干使用量が増えたかもしれない。今後は引き続き節水意識を全社共有していきたい。
・日常時の節水励行	○	
<b>グリーン購入の推進</b>		
・省エネ性能の高い電気製品の購入	△	今期は設備更新がなかったが、今後は環境性能の優れた設備を導入するようしていきたい。
・燃費のよい自動車の採用	○	
0	△	
<b>金属類のリサイクル材料出荷量</b>		
・収集先の拡大	○	後半に出荷がコンスタントにできるようになり体制も整えたことにより出荷量は増加。より効率的な集荷を徹底することで今後も取扱量を増やしたい。
・切断加工の効率化	△	
・選別分析機の導入	×	



**□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無**  
 法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（金属くず、廃プラ、廃ガラス、廃油等）
騒音・振動規制法	剪断機（シャーリング）、切断機（砥石）
NOx・PM法 大阪府自動車流入規制	トラック4台
フロン排出抑制法	スポットクーラー1台
消防法	軽油200L、アセチレンガス

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
 なお、関係当局よりの違反等の指摘、訴訟は過去3年間ありませんでした。

**□外部からの苦情・要請等**

外部からの苦情や要請等はありませんでした。

**□緊急事態対応訓練**

訓練実施日：2017年10月30日 午後1時～1時30分

内容：消火器の確認 避難訓練

訓練の状況：



消火器の位置確認



消火器取扱い訓練



消火器の位置確認

評価：・消火器の場所の再認識ができた。  
 ・消火器は使用期限内であることを確認した。

手順書の変更：必要なし

**□代表者による全体の評価と見直し**

実施日： 2018年 4月20日

**【今回の評価結果と今後の経営視点】**

①エコアクション取得の目的・近年金属資源のリサイクルの品質向上が世界的な課題となっております。その理由としてリサイクル時の再ゴミ発生、つまり金属取り出し及び除去の際のプラスチックなどの金属以外の処理が膨大になり、またおのずとして樹脂や断熱材などの分別分解の困難な物質の処理が世界各国の環境破壊につながるとの見解から、日本から対輸出、特に中国・韓国含む東南アジアなどの国へのリサイクル資源の輸出に関してのトラブルがあとをたちません。この問題を解決していくためにはリサイクルに対しての正しい知識、つまり国全体が環境国家への成長・変貌を成し遂げる確固たる意識が必要となり、これら国家ベースの意識改革の先頭に我々リサイクル業界が置かれているという現状があります。まず相手を知る前に自らを知る、業界全体そして会社としてどれくらいのリサイクル率や分別回収、ならびに金属の再溶解へ道付けをできているかの数値を把握すること。この部分が不可欠な取り組みとなってきております。今後はこれら数値の全社を挙げての認識から意識浸透、そして各個人の取り組み、

環境方針： 変更なし

環境目標： 次年度は今期実績を考慮して目標を設定する。

実施体制： 変更なし